

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

1. 健康教育

生活習慣病・フレイルの予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図るため実施しています。

スタッフ 保健師、栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士

内 容 運動、栄養、口腔、心、認知症等をテーマとした講話、情報提供、運動実技等

健 康 教 育	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回	人	回	回	人	人
集団：実施回数・延べ参加者数	24	874	30	849	14	251

2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。定期的に行っているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、栄養士、健康運動指導士、介護福祉士、歯科衛生士

内 容 血圧測定、体重測定、血管年齢測定、健康・栄養・もの忘れ等各種相談

健 康 相 談	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	30	922	5	98	6	151

3. 健（検）診

(1) 健康診査

① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・心電図・眼底検査・医師の診察
理学的検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A) 対象者数	人	627		585		594	
(B) 受診者数	人	31		40		37	
受診率…(B)/(A)	%	4.9		6.8		6.2	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし				0	0.0	0	0.0
(イ) 要指導				16	40.0	13	35.1
(ウ) 要医療				24	60.0	24	64.9

(2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防 免疫便潜血検査2日法

検診車による集団検診

大腸がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A) 対象者数	人	55,316		55,494		55,619	
(B) 受診者数	人	3,765		3,396		3,765	
受診率…(B)/(A)	%	6.8		6.1		6.8	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,415	90.7	3,154	92.9	3,494	92.8
(イ) 要受診勧奨者数		28	0.8	25	0.7	31	0.8
(ウ) 要精密検査者数		321	8.5	217	6.4	240	6.4
(エ) 判定不能		1	0.0	0	0.0	0	0.0

② 胃がん検診（40歳以上の市民を対象）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃がん検診車によるレントゲン撮影

検診車による集団検診

胃がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A) 対象者数	人	55,316		55,494		55,619	
(B) 受診者数	人	1,717		1,544		1,639	
受診率…(B)/(A)	%	3.1		2.8		2.9	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,648	96.0	1,488	96.4	1,344	82.0
(イ) 要精密検査者数		69	4.0	56	3.6	64	3.9

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車によるレントゲン撮影と必要な人には喀痰検査

検診車による集団検診

肺がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A) 対象者数	人	55,316		55,494		55,619	
(B) 受診者数	人	3,193		2,774		2,965	
受診率…(B)/(A)	%	5.8		5.0		5.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,078	96.4	2,715	97.9	2,627	88.6
(イ) 要精密検査者数		115	3.6	59	2.1	65	2.2

④ 子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診

検診車による集団検診

子宮頸がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A) 対象者数	人	37,007		37,710		37,619	
(B) 受診者数	人	3,756		3,931		3,852	
受診率…(B)/(A)	%	10.1		10.4		10.2	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,643	97.0	3,840	97.7	3,768	97.8
(イ) 要精密検査者数		113	3.0	91	2.3	84	2.2

⑤ 乳がん検診（40歳以上の女性を対象）

乳がんの早期発見と予防（マンモグラフィ検査）

医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診

乳がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A)対象者数	人	14,208		14,630		14,667	
(B)受診者数(内マンモグラフィ)人		1,707		1,765		1,957	
受診率…(B)/(A)	%	12.0		12.1		13.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア)異常なし		1,643	96.3	1,675	94.9	1,860	95.0
(イ)要精密検査者数		64	3.7	90	5.1	97	5.0

（令和元年度までは30歳代の超音波検査を含む）

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診

前立腺がん検診		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(A)対象者数	人	17,163		17,228		17,245	
(B)受診者数	人	957		897		1,090	
受診率…(B)/(A)	%	5.6		5.2		6.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア)異常なし		876	91.5	799	89.1	979	89.8
(イ)要精密検査者数		81	8.5	98	10.9	111	10.2

4. 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙の防止のため、市民への禁煙啓発、相談、教育を実施しています。また路上喫煙の規制に関する条例を制定し、地域や家庭において受動喫煙防止の意識向上や環境整備を行っています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
路上喫煙禁止被指導者	167人	116人	226人

B. 健康づくり事業

1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。
 (対象は、15歳以上の市民)

結核検診	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数(人)	77,123	76,887	76,569
受診者数(人)	3,312	2,844	3,066
受診率(%)	4.3	3.7	4.0
要精検者数(人)	98	55	104
精検率(%)	3.0	1.9	3.4
結核発見者数(人)	1	0	0

2. 特定保健指導事業等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	令和3年度					令和4年度				
	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)
積極的支援	103	14	14	—	13.6	104	14	14	—	13.5
動機付け支援	402	114	12	102	28.4	386	79	9	70	20.5
計	505	128	26	102	25.3	490	93	23	70	19.0
糖尿病腎症 サポート事業 実施者数 (人)	7					8				

3. 献血推進事業

献血推進事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施日数	41日	46日	40日
確保数量	200ml	2人	3人
	400ml	2,069人	1,836人
	成分	—	—

2. 母子保健事業	所管課	子育て支援課
-----------	-----	--------

1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4ヵ月児、11ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6ヵ月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4ヵ月児健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	514人	554人	480人
実施回数	24回	24回	23回
受診者数	502人	545人	472人
受診率	97.7%	98.4%	98.3%

2. 11ヵ月児健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	534人	556人	508人
実施回数	24回	24回	22回
受診者数	513人	536人	504人
受診率	96.1%	96.4%	99.2%

3. 1歳6ヵ月児健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	537人	583人	579人
実施回数	22回	24回	24回
受診者数	526人	562人	577人
受診率	98.0%	96.4%	99.7%

4. 3歳児健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	578人	711人	579人
実施回数	24回	24回	24回
受診者数	569人	663人	572人
受診率	98.4%	93.2%	98.8%

2 歳6ヵ月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6ヵ月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	592人	596人	567人
受診者数	298人	325人	288人
受診率	50.3%	54.5%	50.8%

2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般健診受診者数	6,853 件	6,063 件	6,164 件
歯科健診受診者数	159 人	135 人	177 件
母子健康手帳交付件数	536 件	494 件	519 件

3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
妊産婦・育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	21	231	21	349	24	383

教育事業 (実施回数・延べ参加者数)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室(コーナー)	24	502	24	545	23	476
かみかみ離乳食教室(コーナー)	24	513	24	536	22	504
パパママ教室	10	130	12	121	12	153

もぐもぐ離乳食教室…離乳食のすすめ方と実習、離乳期(5ヵ月頃)の乳児の保護者

かみかみ離乳食教室…歯の衛生、11ヵ月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

※令和2年度から離乳食教室(調理及び試食)は中止。もぐもぐ離乳食教室は4ヵ月見健診、

かみかみ離乳食教室は11ヵ月見健診で「離乳食コーナー」としての集団講義及び必要時
個別相談方法に変更

パパママ教室……妊婦体験、育児体験、BCome 応援プランの作成と育児グッズの配布

4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新生児訪問指導(実人数)	167 人	177 人	172 人
2ヵ月見等訪問指導(実人数)	528 人	538 人	507 人

5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士等による相談・指導

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
すくすくクリニック(理学療法士)	11回	48人	12回	52人	12回	57人
すくすくクリニック(医師)	6回	28人	6回	23人	6回	26人
すくすくクリニック(作業療法士)	9回	21人	9回	15人	9回	16人

6. 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、助産師、保健師による支援

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
支援台帳作成	569件		541件		550件	
妊婦訪問	67件		45件		63件	
支援プラン作成	307件		318件		376件	
産後ケア講座	—		—		—	
シングル家族相談サロン	10回	2人	6回	3人	6回	1人
ダブルケアサロン	5回	2人	6回	1人	6回	1人
相談	536件		612件		573件	

7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていただけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 原則、産後4カ月未満（令和2年度から対象年齢は1歳未満）の子と母親

体制 助産師がいる産婦人科病医院や助産所に業務委託

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
宿泊型	3件		4件		20件	
日帰型	1件		1件		0件	
訪問型	14件		24件		25件	

3. 発達支援事業	所管課	子育て支援課
-----------	-----	--------

区分	内容	対象者	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	129	178	151	200	88	145
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児 (年中児)	22園	673	22園	699	22園	638
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	37	257	40	312	29	235
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	6	40	6	41	10	52

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接種の種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1. BCG 接種者数	495人	572人	478人
2. ロタ 接種者数	360人	1,381人	1,300人
3. B型肝炎 接種者数	1,522人	1,591人	1,434人
4. ヒブ 接種者数	2,116人	2,075人	1,989人
5. 小児用肺炎球菌 接種者数	2,090人	2,076人	1,971人
6. 四種混合 接種者数	2,135人	2,100人	1,986人
7. 三種混合 接種者数	0人	0人	0人
8. 不活化ポリオ 接種者数	0人	0人	0人
9. 麻しん風しん混合 接種者数	1,311人	1,160人	1,210人
10. 麻しん 接種者数	0人	0人	0人
11. 風しん 接種者数	0人	0人	0人
12. 水痘 接種者数	1,136人	982人	1,026人
13. 日本脳炎※1 接種者数	3,299人	1,712人	2,773人
14. 二種混合 接種者数	689人	557人	669人
15. ヒトパピローマウイルス感染症※2 接種者数	162人	903人	1,516人
16. インフルエンザ 接種者数	16,299人	13,867人	14,103人
17. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	1,107人	976人	769人
18. 風しん追加的対策※3 麻しん風しん混合、風しん単独	380人 (接種者数) 1,804人 (抗体検査人数)	239人 (接種者数) 751人 (抗体検査人数)	11人 (接種者数) 27人 (抗体検査人数)

※1 日本脳炎は平成17年5月30日から接種勧奨を中止していましたが、平成21年度から

再開しています。順次積極的勧奨に移行し、平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

※2 ヒトパピローマウイルス感染症は平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和4年4月1日から積極的勧奨が再開されました。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来 of 定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を令和7年3月まで実施しています。

※3 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、平成31年4月1日～令和7年3月31日までの6年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担しています。

※4 新型コロナワクチン接種状況

	令和3年度末	令和4年度末
1回目	70,144人	71,857人
2回目	69,162人	71,400人
3回目	31,830人	57,341人
4回目		38,295人
5回目		18,830人

法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1. 風しん予防接種費用助成事業（平成25年6月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

令和2年度 170人に助成
 令和3年度 144人に助成
 令和4年度 105人に助成

2. 骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和2年度 3人に助成
 令和3年度 1人に助成
 令和4年度 1人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課
--------------------	-----	-------

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和4年度年間診療日数71日、延べ受診者985人、1日当たりの受診者数は13.9人、二次医療機関への転送患者は9人でした。

受診状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度
診療日数	71日	71日	71日
受診者数	462人	617人	985人
1日当たりの受診者数	6.5人	8.69人	13.9人
二次転送数	24人	9人	9人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
呼吸器系	262人	56.7%	370人	59.9%	811人	82.4%
消化器系	100人	21.7%	141人	22.9%	92人	9.3%
循環器系	8人	1.7%	8人	1.3%	9人	0.9%
その他	92人	19.9%	98人	15.9%	73人	7.4%
受診者数合計	462人	100.0%	617人	100.0%	985人	100.0%

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

年齢別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

年齢別受診者数	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
0歳～6歳	178人	38.5%	301人	48.8%	330人	33.5%
7歳～15歳	65人	14.1%	76人	12.3%	200人	20.3%
16歳～59歳	159人	34.4%	188人	30.5%	371人	37.7%
60歳～69歳	22人	4.8%	25人	4.0%	34人	3.4%
70歳～	38人	8.2%	27人	4.4%	50人	5.1%
受診者数合計	462人	100.0%	617人	100.0%	985人	100.0%

(4) 過去3ヵ年の月別受診状況

過去3ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

休日急病診療所では、令和4年12月以降、発熱外来を設置したことにより、新型コロナウイルス感染症患者やインフルエンザ患者の受診が増加したため、受診者数が増加しました。

月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月	11人	33人	23人
5月	38人	85人	65人
6月	28人	29人	22人
7月	48人	57人	75人
8月	37人	46人	41人
9月	64人	57人	50人
10月	32人	31人	58人
11月	41人	51人	52人
12月	41人	70人	160人
1月	55人	86人	217人
2月	35人	39人	135人
3月	32人	33人	87人
合計	462人	617人	985人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3日	3人	8人	9人
4日	9人	14人	7人
5日	10人	20人	13人
合計	22人	42人	29人
1日平均受診者数	7.3人	14人	9.7人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	令和2年度	令和3年度	令和4年度
30日	18人	23人	49人
31日	4人	18人	41人
1日	8人	16人	35人
2日	9人	18人	43人
3日	13人	20人	37人
合計	52人	95人	205人
1日平均受診者数	10.4人	19人	41人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	令和元年		令和4年	
定数			181人		182人	
人数			180人		179人	
新任、再任別人数		割合	新任	再任	新任	再任
			71人	109人	83人	96人
		割合	亀岡市	60.6%	46.4%	53.6%
			京都府	39.4%	59.6%	41.9%
男女別人数		割合	男	女	男	女
			90人	90人	89人	90人
		割合	亀岡市	50.0%	49.7%	50.3%
			京都府	42.0%	58.0%	41.4%
男女別平均年齢			男	女	男	女
			69.0歳	64.6歳	71.9歳	67.5歳
平均年齢			亀岡市		69.7歳	
			京都府		66.7歳	
1人当たり平均担当世帯数			217世帯		223世帯	

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	令和元年		令和4年	
定数			18人		18人	
人数			18人		18人	
男女別人数		割合	男	女	男	女
			—	18人	—	18人
		割合	亀岡市	100.0%	—	100.0%
			京都府	13.3%	86.7%	9.2%
男女別平均年齢			男	女	男	女
			—	54.9歳	—	57.9歳
平均年齢			亀岡市		57.9歳	
			京都府		59.3歳	

(ウ) 民生児童委員地区別人数

(令和4年12月現在)

地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別		地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	33	2	16	19	川東地区協議会	22	2	9	15
南部地区 //	20	3	9	14	篠地区 //	31	2	19	14
西部地区 //	18	3	8	13	つづね地区 //	19	2	6	15
中部地区 //	36	4	22	18	計	179	18	89	108

(エ) 民生児童委員活動状況

① 概況

(各年度3月末日現在)

区分	年度		令和3年度	令和4年度
	総数	日		
活動日数	総数	日	32,519	33,477
	1人1カ月平均	日	13.7	14.2
訪問回数	総数	回	40,509	35,925
	1人1カ月平均	回	17.0	15.2
連絡調整回数	総数	回	29,771	29,639
	1人1カ月平均	回	12.5	12.5
調査・実態把握	総数	件	3,254	2,588
	1人1カ月平均	件	1.4	1.1
行事・事業・会議への参加協力	総数	件	2,720	3,578
	1人1カ月平均	件	1.1	1.5
地域福祉活動自主活動	総数	件	10,840	11,358
	1人1カ月平均	件	4.6	4.8
民児協運営・研修	総数	件	7,956	9,608
	1人1カ月平均	件	3.3	4.1
証明事務	総数	件	620	618
	1人1カ月平均	件	0.3	0.3
要保護児童の発見の通告・仲介	総数	件	38	12
	1人1カ月平均	件	0.02	0.01

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子ども校の教育活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和元年度	151	115	190	148	223	160	110	16	51	133	66	139	1,688	712	3,902
令和2年度	143	117	125	89	95	172	116	11	36	85	55	107	1,246	1,206	3,603
令和3年度	182	100	285	107	108	128	120	19	24	88	88	161	1,345	1,616	4,371
令和4年度	204	141	179	99	110	186	151	19	27	86	55	138	1,144	1,416	3,955

③ 分野別相談、支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者 に 関する こと	障害 者 に 関する こと	子ども に 関する こと	その他	計
令和元年度	2,449	244	745	464	3,902
令和2年度	2,424	168	545	466	3,603
令和3年度	3,042	193	574	562	4,371
令和4年度	2,525	188	652	590	3,955

(オ) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民生委員活動費	15,066,230 円	15,408,613 円	15,408,614 円	15,385,148 円
児童委員活動費	11,695,506	11,894,771	11,894,769	11,878,401
計	26,761,736	27,303,384	27,303,383	27,263,549
委員1人当たり補助	135,160	137,896	137,896	138,394

7. 暮らしの資金貸付事業	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(各年度決算による)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	15	円 740,000	10	円 490,000	12	円 600,000	8	円 400,000
年 末	26	1,300,000	24	1,200,000	11	550,000	15	750,000
計	41	2,040,000	34	1,690,000	23	1,150,000	23	1,150,000

- 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 ヶ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額

{	死亡者が主たる生計維持者の場合……	500万円以内
	その他の場合……	250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障害があるとき支給しています。
- 見舞金の額

{	該当者が主たる生計維持者の場合……	250万円
	その他の場合……	125万円
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国2/3・府1/3〕

※ (ア) ~ (ウ) いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金	所管課	地域福祉課
-------------	-----	-------

(各年度決算による) (単位:円)

区分 \ 年度	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
平成30年度	108,931,070	158,430,768	94,311,000	173,050,838
令和元年度	173,050,838	333,150,356	174,723,720	331,477,474
令和2年度	331,477,474	11,627,041	106,954,935	236,149,580
令和3年度	236,149,580	1,321,539	111,994,210	125,476,909
令和4年度	125,476,909	932,154	66,086,573	60,322,490

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。
また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(令和4年12月1日現在)

公務扶助料受給者	2人
特別弔慰金 //	677人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

11. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(各年度3月末日現在)

区 分		年 度			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 般 会 費	目 標 額	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円
	実 績 額	7,761,447	7,394,695	7,654,609	8,027,951
	達 成 率	86.2 [%]	82.2 [%]	85.1 [%]	89.1 [%]
大 口 会 費		1,400,000 ^円	0 ^円	200,000 ^円	600,000 ^円

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・ 会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
 - ・ 災 害 援 護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12. 生活困窮者自立支援事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

(ア) 自立相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
相 談 件 数	134		694		408		208			

- 生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(イ) 住居確保給付金

(各年度3月末日現在)

区 分	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
住居確保給付金	6	681,400	65	13,049,100	59	11,025,900	41	8,141,600		

- 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(ウ) 一時生活支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
緊急一時宿泊事業	2	54,333	2	84,000	2	119,000	2	133,000		

- 解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(エ) 就労準備支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	年 度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支 援 件 数	1 件	1 件	0 件	0 件

○ 稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(オ) 生活困窮者家計改善及び被保護者家計相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	年 度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支 援 件 数	13 件	21 件	26 件	29 件

○ 生活困窮者及び生活保護受給者の家計の見直しや収支の改善、金銭管理の意識向上を目的とし実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(カ) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	—	—	8,116	811,600	1,220	122,000

○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔国 10/10〕

(キ) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	—	—	—	—	8,916	445,800

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。
- 財源負担割合……〔国 10/10〕

13. 福祉なんでも相談窓口	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(令和4年3月末日現在)

年度 \ 主な相談内容	ひきこもり	社会的孤立	メンタル	経済的困窮	家族関係	介護	その他	計(延べ件数)
	令和4年度	83件	17件	63件	39件	4件	4件	36件

- 相談先が分からないという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐことを目的として、令和2年度から「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

また、過去の経緯や様々な要因により、社会的に孤立している人及び長期にわたりひきこもり状態にある人等に対する支援を推進するための体制を整備し、本人やその家族等の支援及び自立の促進を図ることとします。

- 地域福祉支援員……3人、精神保健福祉支援員……1人